

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月1日
【会社名】	株式会社 東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 勤
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年4月27日開催の当社第107回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年4月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 配当総額1,334,650,016円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年4月28日

第2号議案 定款の一部変更の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、選任する補欠監査役に付き、その選任決議の有効期間を定める。

補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

欠員が生じた場合における補欠の取締役又は監査役の選任手続きに関する規定を削除する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、久代信次、長岡 勤、野村龍介、山住昭宏、谷口好幸、西勝 昭、小田切吉隆、秋山智史、森 信博、井上義久の10名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高橋 功を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	665,184	1,783	899	(注)1	可決 97.14
第2号議案	665,089	1,878	899	(注)2	可決 97.13
第3号議案					
久代信次	644,024	19,288	4,554	(注)3	可決 94.05
長岡勤	655,251	8,061	4,554		可決 95.69
野村龍介	656,522	10,445	899		可決 95.88
山住昭宏	656,517	10,450	899		可決 95.88
谷口好幸	656,574	10,393	899		可決 95.89
西勝昭	655,169	11,798	899		可決 95.68
小田切吉隆	656,569	10,398	899		可決 95.89
秋山智史	588,625	78,342	899		可決 85.96
森信博	631,432	35,535	899		可決 92.21
井上義久	649,623	17,344	899		可決 94.87
第4号議案					
高橋功	646,859	20,113	899		可決 94.47

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。